



福岡県医第335号(保)
平成15年 5月16日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師
会長 関 原



前原市乳幼児医療費助成制度の拡大について

前原市では、子育て支援の一環として、保護者の経済的な負担を軽減するため、乳幼児医療制度を入院時の医療費につき6歳就学前まで拡充し、平成15年7月1日より実施する旨、別紙のとおり通知がありましたので、会員各位へ周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、この制度の実施方法は、現物支給方式とし、従来の福岡県の制度と同じ取扱いです。

記

※前原市乳幼児医療助成年齢枠拡大の概要

1. 医療費の支給対象

	現 行	拡大後
入 院	3歳未満	就学前まで
入院外	3歳未満	変更なし

2. 医療費の支給方法

現行の福岡県の制度と同様、現物支給方式とする。

3. 実施開始時期

平成15年7月1日診療分より実施。

15前健第191号
平成15年5月9日

福岡県医師会
会長 関原 敬次郎 様

前原市長 春田 整秀
(民生部健康課)



前原市乳幼児医療費助成制度の拡大について

時下、貴殿におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から、前原市公費医療制度の運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、前原市では子育て支援の一環として、保護者の経済的な負担を軽減するため、乳幼児医療制度を入院時の医療費につき6歳就学前まで拡充することとしました。

この措置は、平成15年7月1日診療分から実施いたします。

つきましては、この事業の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い致します。

なお、この制度の実施方法は、現物支給方式とし、従来の福岡県の制度と同じ取り扱いとします。

この制度を周知していただくため、医療機関並びに会員の皆様への周知方宜しくお願い申し上げます。



前原市乳幼児医療助成年齢枠拡大の概要

◆医療費の支給対象

	(現行)		(拡大後)
○入院	3歳未満	→	就学前まで
○入院外	3歳未満	→	同左

◆医療費の支給方法

◎ 現行の福岡県の制度と同様、現物支給方式とする。

◆実施開始時期

◎平成15年7月1日診療分からとする。